

子育て短期預かり事業

～保護者の方がさまざまな理由で一時的に子どもの養育が困難になったときに
市と契約した施設でお預かりします～

❖ホリデーステイ❖・・・土日・祝日・年末年始、学校等が休みの平日
にお預かりします。

◎利用料

世帯区分	負担額（1回あたり）
	土日・祝日・年末年始・学校等が休みの平日 8時30分～21時 ※施設の受入体制の影響から、現在は <u>19時</u> ま での利用時間となっています。
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	1,000円
その他の世帯	2,750円

❖トワイライトステイ❖・・・平日の夜間にお預かりします。

◎利用料

世帯区分	負担額（1回あたり）
	平日（※）学校等終了後～21時 ※施設の受入体制の影響から、現在は <u>19時</u> ま での利用時間となっています。
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	300円
その他の世帯	750円

☆対象者

市内在住の3歳～小学生までのお子さんで、保護者の方が次のいずれかの理由によりお子さんの面倒をみるできない場合

- ①就労または就学 ②病気、出産等による入院、通院
③親族の介護または看護 ④冠婚葬祭

※①の理由で長期の利用となる場合、在職・在学証明書の提出が必要となります。また、その他の利用事由であっても必要書類の提出をお願いする場合があります。

☆手続き

利用日の5日前までに各問い合わせ先で申し込み後、施設で受け入れ可能であれば(空き状況確認)保護者から施設へ電話をしていただき、お子さんを預けます。利用料は直接施設へ支払います。

※世帯主とお子さんのマイナンバーが必要になります。

❖ショートステイ❖・・・お子さんを宿泊させてお預かりします。

☆対象者

市内在住で保護者の方が次のいずれかに該当する場合

- ① 疾病
- ② 育児疲れ、育児不安その他の身体上または精神上的理由
- ③ 出産、看護、事故、災害、失そうその他の家庭養育上の理由
- ④ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加その他の理由

☆手続き

各問い合わせ先で申し込み後、施設で受け入れ可能であれば(空き状況確認)保護者から施設へ電話をしていただき、お子さんを預けます。利用は7日以内です。最終日に施設へ利用料を直接支払います。

※世帯主とお子さんのマイナンバーが必要になります。

◎利用料

世帯区分	対象者	負担額(1日あたり)
生活保護世帯	2歳未満児	0円
	2歳以上児	0円
市民税非課税世帯	2歳未満児	1,100円
	2歳以上児	1,000円
その他の世帯	2歳未満児	5,350円
	2歳以上児	2,750円

施設での集団生活となるため、お子さんの健康状況等によっては利用できない場合があります。



【お問い合わせ先】

すくすく子育て相談室(加須市役所5階)	0480-62-1510
騎西総合支所福祉健康担当	0480-73-1111
北川辺総合支所福祉健康担当	0280-61-1204
大利根総合支所福祉健康担当	0480-72-1317